



おひさま

発行:茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会
 責任者:木下 操/茅ヶ崎市民児協会長
 編集者:眞壁 章/茅ヶ崎市民児協副会長
 〒253-8686
 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
 茅ヶ崎市役所福祉政策課民児協事務局
 ☎0467-82-1111

民生委員・児童委員って知っていますか？

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣、神奈川県知事から委嘱された、特別地方公務員で、地域福祉の委嘱ボランティアです。
 民生委員・児童委員は、住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとの相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」です。
 民生委員・児童委員には、安心して相談してもらえるよう、法律に基づく「守秘義務」があります。



こんな悩みがあったら
 近くの民生委員・児童委員へ相談しよう!!



茅ヶ崎市の民生委員・児童委員は、自治会長が内
 申し、市の推薦会において、地域住民の中で、社会
 福祉に熱意があるなど、一定の要件を満たした人
 が選ばれます。茅ヶ崎市では、328人の民生委員・
 児童委員が担当区域で活動しています。
 担当の民生委員・児童委員が分からないときは、茅
 ヶ崎市役所の福祉政策課へお問い合わせ下さい。

